

2021年10月12日

各位

会社名 株式会社 S H I F T
代表者名 代表取締役社長 丹下 大
(コード番号：3697 東証第一部)
問合せ先 執行役員兼 CFO 服部 太一
(TEL. 03-6809-1165)

簡易株式交換による Airitech 株式会社（子会社）の完全子会社化に関するお知らせ

お客様の売れるソフトウェアサービス／製品づくりを支援する株式会社 SHIFT（本社：東京都港区、代表取締役社長：丹下 大、以下「SHIFT」）は、システムのトラブルシューティング事業を展開し、SHIFT の子会社である Airitech 株式会社（本社：東京都港区、代表取締役：山崎 政憲、以下「Airitech」）の普通株式（42.86%）を簡易株式交換により取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。本株式交換により、Airitech は SHIFT の完全子会社になります。また、本株式交換は、連結子会社を対象とする簡易株式交換であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

1. 本株式交換による完全子会社化の目的および理由

SHIFT は、2009 年にソフトウェアテスト事業を開始して以来、エンタープライズ領域からエンターテインメント領域に至るまで、多様な業界においてソフトウェアの品質保証サービスを手掛けてまいりました。また、売上高 1,000 億円を目指した中期成長戦略である「SHIFT1000」の実現に向け、営業体制の強化や様々な課題解決手段をもつ企業の M&A に取り組み、品質保証を軸としたサービスの拡充を推進しています。加えて、さらなる企業価値向上に向け、「ソフトウェアテストといえば SHIFT」から「お客様の売れるサービスづくりといえば SHIFT」へとブランディングの転換も推進し、これまで以上に、お客様のビジネスの成長に貢献できるよう注力しています。

SHIFT は、2018 年 4 月にシステムのトラブルシューティング事業を展開する Airitech の株式 57.14%を取得いたしました。Airitech が SHIFT グループ参画して以来、幅広い分野において協業をすすめ、ソフトウェア製品／サービスの機能要求を満たすだけでは達成できないユーザー視点で真に使いやすさを感じていただけるような品質を追求してまいりました。同時に、SHIFT が創業以来培ってきた標準化・仕組化などに関するノウハウの共有、営業体制・採用体制の協業などを推進し、年間採用人数を 5 倍にも増やすことにも成功しています（SHIFT 2020 年 8 月期第 3 四半期時点の実績、グループ参画前比）。このように、Airitech と SHIFT は協業関係により互いにシナジー効果を創出し、Airitech は SHIFT グループの高成長に大きく貢献しています。

そのようななか、2019年より実施してきた戦略的なM&A活動の実績もあり、現在では、SHIFTグループに属するグループ会社数は30社を超えています。今後も、SHIFTグループとしての企業価値向上に取り組むため、グループ経営体制の最適化について、幅広い手法を網羅的に検討しながら追求してきました。このたびの決議は、Airitechのより一層の事業成長への期待と、グループ経営体制の効率化および強化の観点から、SHIFTグループの企業価値最大化に資する方法であると判断したために行われています。

本株式交換にともない、AiritechはSHIFTの完全子会社となります。SHIFTグループとして毎期高い売上高成長を実現し、早いスピードで経営環境が変化するなか、迅速に意思決定を進められることは、グループ経営体制の効率化・強化につながると考えています。

また、Airitech参画以来、SHIFTグループとしてのミッション・ビジョンを共有し、ともに成長に向けて邁進してきた経験から、本株式交換前後で、グループとしての協業関係に変化はありません。むしろ、より一層グループの事業成長および企業価値向上に向けてともに取り組むことになると期待しています。

SHIFTとAiritechは引き続き、SHIFTグループのさらなる企業価値向上に向けて一層取り組む所存です。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の方法および日程

本株式交換契約の承認取締役会決議日 (SHIFT)	2021年10月12日
本株式交換契約の締結日	2021年10月12日
株主総会承認決議日 (Airitech)	2021年11月1日 (予定)
本株式交換の効力発生日	2021年11月2日 (予定)

(注1) 上記日程は、本株式交換に係る手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両者の合意により変更されることがあります。

(注2) 本株式交換は、会社法第796条第2項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を要しない場合(簡易株式交換)に該当します。

(注3) Airitechは、2021年11月1日までに、会社法第319条に基づく書面決議の方法により、本株式交換契約について株主総会の承認を受けることを予定しています。

(2) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、Airitechを株式交換完全子会社とする株式交換であります。

なお、本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項に基づく簡易株式交換の手続により当社の株主総会の決議による承認を受けることなく行い、また、Airitechにおいては、2021年11月1日までに会社法第319条に基づく書面決議の方法により、本株式交換契約について株主総会の承認を受桁うえで、2021年11月2日を効力発生日として行う予定です。

(3) 本株式交換にかかわる割当の内容

	当社 (株式交換完全親会社)	Airitech (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	13.486
本株式交換により交付する株式数	当社の普通株式 10,114 株 (予定)	

① 株式の割当比率

Airitech 普通株式 1 株に対し、当社普通株式 13.486 株を割当交付します。ただし、当社が有する Airitech 株式については、本株式交換による株式の割当は行いません。

なお、上記表に記載の本株式交換に係る割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社合意の上、変更されることがあります。

② 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、当社普通株式 10,114 株を新たに発行する予定です。

③ 1 株に満たない端数の取り扱い

本株式交換に伴い、Airitech の株主に対して交付する当社の普通株式に、1 株に満たない端数の割当てがある場合には、会社法第 234 条その他の関連法令の規定に従い、当社が当該端数部分に応じた金額をお支払いします。

(4) 当該組織再編に伴う新株予約権および新株予約権社債に関する取扱い

Airitech は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

当社は、本株式交換比率の算定に際して、当社の株式価値については、当社が東京証券取引所市場第一部に上場しており、株価形成に関して特段の異常性が認められないことから市場価値が適切な価格であると考え、取締役会開催直前の営業日である 2021 年 10 月 11 日の終値を採用することとしました。

Airitech の株式価値については、公平性及び妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関である株式会社プルータス・コンサルティング（以下「プルータス」といいます。）に算定を依頼しました。プルータスは、Airitech が非上場会社であることから、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF 法」）及び類似企業比較法を採用し、1 株あたりの株式価値の算定を行いました。その算定結果によると、Airitech 株式 1 株あたりの株式価値のレンジは以下のとおりです。

算定方法	一株当たり株式価値のレンジ (円)
DCF 法	265,517～379,310
類似企業比較法	227,294～476,956

当社の株価を 2021 年 10 月 11 日の終値である 22,490 円、Airitech の株価を類似企業比較法の下限值である 227,294 円と DCF 法の上限值である 379,310 円の間値である 303,302 円とし、以下の算式で計算したものが本株式交換比率となります。

$$\text{本株式交換比率} = 303,302 \text{ 円} / 22,490 \text{ 円} = 13.486$$

なお、割当ての内容の前提として、当社及び Airitech のいずれも大幅な増減益等は見込んでいません。

4. 株式交換当時会社の概要（2021 年 8 月 31 日時点）

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	株式会社 SHIFT	Airitech 株式会社
(2) 所在地	東京都港区麻布台 2-4-5 メソニック 39MT ビル	東京都港区麻布台 2-4-5 メソニック 39MT ビル
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 丹下 大	代表取締役社長 山崎 政憲
(4) 事業内容	ソフトウェアの品質保証、 テスト事業	・システムコンサルティング ・システム開発・支援
(5) 資本金	1,160 万円	1,590 万円
(6) 発行済株式数	17,652,000 株	1,750 株
(7) 設立年月日	2005 年 9 月 7 日	2017 年 5 月 1 日
(8) 大株主および持株比率	丹下 大 32.75% SSBTC CLIENT O MNIBUS ACCOUNT 9.54% 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 7.10% 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) 3.70% STATE STREET B ANK AND TRUST COMPANY 505001 3.47%	株式会社 SHIFT 57.14% 山崎 政憲 34.29% 山崎 有美 8.57%

(9) 直近事業年度の財政状態および経営成績 (単位：千円)

SHIFT (連結)

決算期	2021年8月期
純資産	22,683,868
総資産	34,272,155
1株当たり純資産(円)	1,277.48
売上高	46,004,569
営業利益	3,994,926
経常利益	4,736,701
当期純利益	2,818,609
1株当たり当期純利益(円)	162.71
1株当たり配当金(円)	0

Airitech

決算期	2021年8月期
純資産	147,188
総資産	281,342
1株当たり純資産(円)	84,107.74
売上高	865,363
営業利益	39,935
経常利益	77,760
当期純利益	47,767
1株当たり当期純利益(円)	27,295.77
1株当たり配当金(円)	0

5. 本株式交換後の状況

株式交換完全親会社である当社において、本株式交換による名称、所在地、代表者の役職、事業内容、資本金などについての変更はありません。

6. 今後の見通し

本件に伴う当社の業績および財務状況に与える影響につきましては、軽微であると見込んでいますが、事業の大幅な状況変化により財務的影響が生じる場合には、明らかになった時点で速やかに開示いたします。

以上

<本リリースに関するお問い合わせ先>
株式会社 SHIFT IR 室
メール：ir_info@shiftinc.jp